

山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務に関する 公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

この要領は、山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も優れた提案及び能力を有する者を本業務の優先交渉権者として選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務

(2) 業務内容

本業務は、地域の基幹病院として、質の高い、安全・安心な医療を提供するための拠点となる新たな山形市立病院済生館の整備について、機能、規模など、新病院の整備に必要な基本構想の策定を支援する（詳細は本業務仕様書による。）。

なお、プロポーザル実施を経て優先交渉権者を決定後、仕様の最終調整を実施するものとする。

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日

(4) 見積上限

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

本業務の公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

(1) 単独の法人であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(3) 山形市契約規則（昭和39年山形市規則第18号）第25条第2項に規定する競争入札資格者名簿に、参加に係る必要書類の提出期限までに登載されていること（山形市病院事業財務規程第94条第2項の規定により、当該登載をもって病院事業の競争入札参加資格者名簿に登録された者とみなす。）。また、山形市（山形市立病院済生館を含む。）の指名停止期間中でないこと。

(4) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第

- 154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 山形市暴力団排除条例(平成23年山形市条例第25号)第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (7) 租税等に滞納がないこと。
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (9) 過去5年間(平成28年4月1日以降)に、国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院(医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。)で、許可病床数が400床以上の病院の新築・改築に関するあり方検討支援業務、基本構想策定支援業務又は基本計画策定支援業務を、元請けとして3件以上受託し、履行完遂した実績を有すること。
- (10) 公益財団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定登録した医業経営コンサルタント法人であること。
- (11) 本業務を担当する統括責任者又は主任担当者には、次の資格及び実績を有する者を充てること。
- ア 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者(応募の時点で資格を有する者であること。)
- イ 上記(9)のうち1件以上の業務の履行に統括責任者又は主任担当者として携わった実務経験を有する者
- (12) 上記(9)のうち1件以上の業務実績を有する一級建築士を担当者に充てること。
- (13) 医療機器製造業および医療機器販売業の許可を受けた者でないこと。また、それらと以下のような関連がないこと。
- ア 資本面(一方の事業者が他方の事業者の発行済株式総数の50パーセント以上の株式を有するか、出資総額の50パーセントを超える出資をしていること。)
- イ 人事面(一方の事業者の代表権を有する役員が他方の事業者の代表権を有する役員を兼ねていること)

4 本件に関する質疑

- (1) 本件に関する質疑については、質問書(様式第1号)に記入の上、電子メール又はファクシミリにより送信すること(送信先は14を参照)。
- (2) 受付期間は、令和3年4月26日(月)正午必着とする。
- (3) 受け付けた質疑に対しては、令和3年4月28日(水)までの山形市立病院済生館ホームページへの掲載をもって回答とする。

5 参加方法

(1) スケジュール

- ア 実施要領の配布期間：令和3年4月20日（火）～4月26日（月）
- イ 実施要領に関する質問期間：令和3年4月26日（月）正午まで
- ウ 質問に対する回答：令和3年4月28日（水）まで
- エ 参加申込書提出期限：令和3年5月14日（金）午後4時まで
- オ 第1次審査（書類審査）の審査結果通知：令和3年5月17日（月）中
- カ 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施：令和3年5月24日（月）予定
- キ 選定結果の通知、業務委託契約：令和3年6月上旬予定

(2) 参加申込書等の入手方法

参加申込書その他公募に係る資料・様式は、山形市立病院済生館のホームページ (<https://www.saiseikan.jp/>) からダウンロードすること。

(3) 参加申込手続

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次の書類を提出すること。

	名称	様式及び添付書類等
ア	参加申込書	(様式第2号) ・印鑑登録された代表者印等を押印のこと。
イ	事業者概要等整理表	(様式第3号) ・法人登記簿謄本、印鑑登録証明書、財務諸表（直近決算時の貸借対照表及び損益計算書）及び組織図を添付すること。
ウ	納税証明書	・国及び地方公共団体の発行するもの（写し可）。 ・参加申込書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。 ・都道府県税及び市町村税については、当該業務を主に担当する事業所が属する地方公共団体のものを提出すること。
エ	誓約書	(様式第4号) ・印鑑登録された代表者印等を押印のこと。
オ	秘密保持誓約書	(様式第5号) ・印鑑登録された代表者印等を押印のこと。
カ	企画提案書	(様式第6号) ・別紙1「提案課題」による。

		<ul style="list-style-type: none"> ・提案資料は、別紙1「提案課題」の提案課題項目（提案課題1～提案課題5）の全てについて、どの課題に対する提案か判別できるようにそれぞれ見出しをつけて作成すること。 ・A4判縦（必要に応じてA3判の折込み可）、横書き、左綴り、両面印刷で<u>下記様式第7号～第9号を含め20ページ以内</u>とし、ページ番号を付すこと。 ・片面1ページ、両面2ページで換算すること。A3は2ページとして扱う。 ・提案書表紙及び目次は20ページに含めない。 ・総数が20ページ以内であれば、提案課題項目ごとのページ数は任意とする。 ・文字サイズは11ポイント以上を基本とする。 ・提案資料は、上記の条件を満たしていれば、様式第6号別紙によるほか、PowerPointなどを用いた任意の書式で作成しても差し支えない。
キ	業務実績書	<p>(様式第7号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・400床以上のあり方検討支援業務、基本構想策定支援業務又は基本計画策定支援業務実績について、業務の履行実績を示す契約書の写し（両面印刷とし、金額や守秘義務により公表できない部分は黒塗り等でも可とする。）及び成果品として納入した報告書の写しを記載した業務につきそれぞれ1部ずつ添付すること。
ク	業務実施体制・配置予定者調書	<p>(様式第8号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者及び主任担当者については、配置予定者調書に詳細を記載すること。 ・「同種業務の実績」の欄には、3 参加資格要件(9)に該当する業務のみ記載すること。
ケ	経費見積書	<p>(様式第9号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録された代表者印等を押印のこと。 ・消費税及び地方消費税相当額を含む金額で提出すること。 ・積算根拠が分かる資料（任意様式）を添付すること。

(4) 提出方法

「公募型プロポーザル参加申込書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送（書留郵便とし、提出期限必着とする。）により提出すること。

(5) 提出部数

ア～オ：各1部

カ～ケ：正本1部、副本7部（副本は写し可）及び電子データ（カ～ケをPDF形式の1ファイルにまとめたもの）を入れたCD-R又はDVD-R1部

(6) 提出期限

令和3年5月14日（金）午後4時

（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで）

(7) 提出先

〒990-8533 山形県山形市七日町一丁目3番26号

山形市立病院済生館管理課

6 選考方法

(1) 審査委員会の設置

企画提案書の審査及び優先交渉権者の選定を行うため、山形市立病院済生館新病院整備基本構想策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

審査委員会の構成は次表のとおりとする。

委員長	病院事業管理者
副委員長	館長
委員	事務局長
委員	管理課長

(2) 優先交渉権者の選考

第1次審査は、提出された書類に基づき参加資格要件について行い、第2次審査は、第1次審査を通過した者について評価基準（別紙2）により採点をした結果、合計点が最も高い者を第1優先交渉権者として選考し、次点を第2優先交渉権者として選考する。

ただし、採点の合計点が6割に満たない者は、優先交渉権者となり得ない。

なお、最高得点を得た者が複数存在する場合は、経費見積額が低い事業者を選定する。さらに経費見積額が同額の場合は、くじ引きとする。

また、5(3)による参加申込手続を行った者（以下「申込者」という。）が1者のみの場合であっても審査を実施するが、この場合においても、採点の合計得点が6割以上となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

(3) 第1次審査（書類審査）

ア 実施予定日時及び場所

令和3年5月17日（月） 山形市立病院済生館

イ 審査手順

提出された書類に基づき、参加資格要件について審査を行う（審査結果は別途通知する。）。

ウ その他

書類審査は非公開とする。

(4) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施

ア 実施予定日時及び場所

令和3年5月24日（月）（予定） 山形市立病院済生館

※オンラインによる実施等、対面形式とならない方法により実施する場合がある。

※詳細については、別途通知する。

イ 審査手順

- ・審査の順番は、書類の提出順とする。
- ・説明時間は、20分程度とする（ヒアリングの時間は除く。）。
- ・説明のための出席者は、4名以内（統括責任者及び主任担当者を含む。）とする。

※第1次審査の結果通知とともに送付する「企画提案ヒアリング等出席報告書」により報告すること。

ウ その他

- ・提案内容は、提案書に基づくものとするが、提案書概要版及びプロジェクターによる説明も認める。提案書に記述の無い単語・図表の利用は認めない。
- ・プロジェクター及びスクリーン、HDMIケーブルは病院側で準備するが、パソコン等は提案者側で準備すること。
- ・審査の経緯・内容に関する問合せは、一切受け付けない。
- ・プレゼンテーションの際、追加資料の提出は、一切認めない。
- ・審査結果に対する異議は、一切受け付けない。
- ・プレゼンテーションは非公開とする。
- ・プレゼンテーションの実施日や実施方法等については変更する場合がある。

7 選考結果の通知及び公表

(1) 選考結果は下記のとおり、第1次審査を通過した者に対し書面により通知するとともに、山形市立病院済生館のホームページにおいて公表する。

ア 通知時期 令和3年5月下旬（予定）

イ 公表内容 優先交渉権者の名称、評価点数

(2) 評価結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。

8 優先交渉権者との協議

第1優先交渉権者は、山形市病院事業管理者（以下「管理者」という。）と仕様及び価格等を協議の上、管理者の決定を受けることにより受託者となる。ただし、第1優先交渉権者と協議が整わない場合、管理者は第2優先交渉権者と協議を行うこととする。

なお、優先交渉権者は、上記協議を行う際、プレゼンテーション時の質疑応答において確認された業務内容に関する記録を提出することとする。

9 契約及び支払方法

受託者は、管理者と契約を締結し受託業務を実施する。管理者は、業務終了後、検査を経て、委託料を受託者に支払うこととする。

10 申込者の資格喪失

申込者が次のいずれかに該当する場合は、当該申込者は参加資格を失うものとし、既に提出された企画提案書は無効とする。

- (1) 「3 参加資格要件」で規定する参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載を行ったことが判明した場合
- (3) 審査の公平性を害する行為や一連の公募手続を通じて著しく信義に反する行為があり、委員会が失格と認めた場合
- (4) 申込者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

11 プロポーザルの中止

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと管理者が判断したときは、中止する場合がある。この場合において、申込者は、応募に関わる全ての経費について管理者に請求できない。

12 参加の辞退

参加申込後に辞退する場合には、参加辞退届（様式第10号）により届け出ること。

13 その他

- (1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案資料の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。

1 4 本件に関する問い合わせ先

〒990-8533 山形県山形市七日町一丁目3番26号

山形市立病院済生館管理課

電話 023-634-7101

FAX 023-642-5080

Eメールアドレス kanrika@saiseikan.jp

(別紙1)

山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル提案課題

【提案課題1】

新病院の基本方針の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法及びスケジュール等を記入してください。

【提案課題2】

新病院の病床規模の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法及びスケジュール等を記入してください。

【提案課題3】

建築コスト抑制のための整備手法等について、現段階での考えを記入してください。

【提案課題4】

山形市立病院済生館新病院整備検討委員会運営等支援業務をどのように進めていくのかについて、考え方、手法及びスケジュール等（メンバー構成や開催回数、小委員会形式が望ましいと考える場合は具体的な方法）を記入してください。

【提案課題5】（フリー提案）

新病院の「基本構想」を策定するにあたり、特に検討を要する重要な課題について一つだけ抽出し、それを課題として抽出した理由とその課題解決のための検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を記入してください。（他の提案課題は除く。）

(別紙2)

評価基準

評価項目	評価の視点		評価および評価点数				
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
A 組織	経営規模（資本金、従業員数、業務経歴等）		10点	8点	6点	4点	2点
	同規模以上の病院に係る業務実績（過去5年以内に400床以上の病院での類似業務の実績）		10点	8点	6点	4点	2点
	A 小 計		(20点満点)				
B 担当者	統括責任者	実績内容及び携わった立場を総合的に判断	10点	8点	6点	4点	2点
	主任担当者	実績内容及び携わった立場を総合的に判断	10点	8点	6点	4点	2点
		手持ち業務の内容及び件数から専任制の有無を総合的に判断	10点	8点	6点	4点	2点
	B 小 計		(30点満点)				
C 企画提案	課題1	的確性	5点	4点	3点	2点	1点
		実現性	5点	4点	3点	2点	1点
		具体性	5点	4点	3点	2点	1点
	課題2	的確性	5点	4点	3点	2点	1点
		実現性	5点	4点	3点	2点	1点
		具体性	5点	4点	3点	2点	1点
	課題3	的確性	5点	4点	3点	2点	1点
		実現性	5点	4点	3点	2点	1点
		具体性	5点	4点	3点	2点	1点
	課題4	的確性	5点	4点	3点	2点	1点
		実現性	5点	4点	3点	2点	1点
		具体性	5点	4点	3点	2点	1点
	課題5	的確性	5点	4点	3点	2点	1点
		実現性	5点	4点	3点	2点	1点
		具体性	5点	4点	3点	2点	1点
	その他	的確性	5点	4点	3点	2点	1点
		実現性	5点	4点	3点	2点	1点
		具体性	5点	4点	3点	2点	1点
	C 小 計		(90点満点)				
D ヒアリング	取組意欲	本業務に取り組む姿勢を評価	10点	8点	6点	4点	2点
	応答能力	プレゼンテーション能力及び質問に対する応答能力を評価	20点	16点	12点	8点	4点
	D 小 計		(30点満点)				
E 業務見積	業務コストの妥当性		30点	24点	18点	12点	6点
	E 小 計		(30点満点)				
合 計		(200点満点)					